

＜空の安全・安心を！整理解雇四要件を守れ！＞

2025.1.4

JAL闘争を支える京都の会News No.112

京都市東山区今熊野南日吉町 17 FAX : 075-531-3856 E-mail : komai123@kfa.biglobe.ne.jp

石破首相はJAL争議の早期の政治的解決を！

2024年12月17日、大手筋商店街（京都市伏見区）で、24年最後のJAL不当解雇撤回争議勝利をめざす宣伝行動をおこないました。「JAL闘争を支える京都の会」が呼びかけ、「きょうとユニオン」、「自立労連」、「合同繊維労組」、「米軍Xバンドレーダー基地反対・京都連絡会」、「憲法を生かす京都の会」の皆さんなど、計14人にご参加いただきました。今回の宣伝行動は、JAL客乗争議団の神瀬麻里子さんは都合により不参加でした。

会員のIさんは以下のように訴えました。「労働組合が嫌いで嫌いでたまらない稻盛和夫さん（当時日本航空会長）が会社再建に名を借りて労働組合をつぶしてしまおう、そういう目的でおこなわれたのが14年前の、ベテランパイロットとベテランキャビンアテンダントの165名の不当解雇である。165名の皆さんが歯を食いしばって闘ってきた。

憲法28条には労働組合の活動において労働三権と言われる権利がある。そしてそれに基づいて日本航空には労働組合法がある。JAL争議について話をする団体交渉権、そして回答が不満足であればストライキをはじめとする争議権がある。この憲法28条、労働組合法がいやでいやでたまらないのが、この地元で名をはせていた、稻盛和夫という人である。その当時の政権に頼まれてJALの会長を引き受けたやったことは、このJALの労働組合をつぶすことである。JALがいろんな経営者のあるいは自民党などの議員に食い物にされて赤字がたまって破綻したわけであるが、会社再建を口実としてこの闘う労働組合の中心的な人たちの首を切った。しかし、地元で働く仲間、そして民主団体で活動する仲間が、このような憲法28条、労働組



合法を踏みにじる稻盛和夫氏のやり方は許せないとして、このように毎月1回、この場所をお借りして宣伝行動、そして裁判闘争の支援をおこなってきた。JALは不当労働行為、労働組合つぶしの事態を何ら改善していない。JALが不当労働行為を行った事件について、この件では最高裁で勝った。最高裁で1勝、1敗である。従って政治的な解決が図られるべきである。

自衛隊出身のパイロットが日本航空のパイロットとして活躍していた。この自衛隊出身のパイロットも14年前に首切りを受けた。石破総理大臣はそのことをたいへん怒っている。石破総理大臣は何としてもこのJALの争議を解決していただきたい。石破総理大臣の責任において年末まで政治解決を図っていただきたい。何としてもこの年末、勝利的な解決で争議団の人たちには2025年の元旦に新しい正月を迎えてほしい、それが私たちの希望である。ぜひと

も稻盛和夫さんの地元の皆さん、私たちと一緒に勝利のために声を上げていただきたい。」と訴えました。

会員のSさんは「日本航空は客室乗務員の中に組合の違いによって、会社の方針に対する違いによって内部にひびを入れる、お互いを不審の目で見るように仕向けていく。本当に必要なチームプレーを割って、労働者の中に亀裂を生じさせる。そのような中でも労働組合が堂々と闘っている。解雇された人々は労働者の間に仕組まれた仕掛けを止めて、労働条件の改善、航空の安全運航を求める



12・20 JAL本社大包囲行動

活動を地道にやってきた人たちである。この165名の解雇は経営上何ら経営上の合理性もなく、不当な解雇であった。この不当解雇が日本航空のみならず、いろんな企業、職場でまかり通るなら私たち労働者の生活は根本から破壊される。こういう危機感をもって、この日本航空の闘いを宣伝しにきている。やはり私たちはこのように日本の個々の企業の中でおこなわれる労働者に対する不当な攻撃が、労働者全体に共通している、通底している、労働者全体に対する攻撃と捉えなおして、お互いに連帯して私たちの暮らしがより良い方向にいくようがんばっていきたい。ぜひ皆さん方のご理解を得てこの争議が全面的な勝利になることを心から願っている。皆さん方のご支援をお願いします。」と訴えました。

ビラの受け取りは良く、自ら手を出して受け取られる方もいました。

次回 宣伝行動

(呼びかけ JAL闘争を支える京都の会)

1月14日(火)

午後2時~3時 伏見・大手筋商店街